

令和2年度 事業報告書

はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に追われる年度となりました。

4月に緊急事態宣言が出され、過去に例のない対応に多少の混乱は生じましたが、的確な対応を取ることで、利用者にも安心感を持っていただき、事業の継続が図れました。国民全体が自粛を強いられる中、入所している利用者の方には外出制限などさらに厳しい制限をお願いすることとなりましたが、その結果として、当法人は一人の陽性者を出すこともなくサービスの継続を図れました。

また、戸畑障害者地域活動センター事業の効率化のための見直しを行い、同じサービス提供を行っている「就労移行支援」の事業を就労センターに統合しました。

この様な状況の中、当法人の令和2年度の決算は、収益が約4億6484万円で、費用は4億5982万円、その差額は約502万円のプラスでした。収益は昨年度比2.3%増、費用も昨年度比3.6%増でした。

引き続き、今般の社会福祉法人改革に沿って、公益性・非営利性に相応しい経営組織の構築、財務規律や事業の透明性向上にも努めてまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応

新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、令和2年2月中旬以降風邪やインフルエンザ同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケット、手洗いやアルコール消毒等により感染経路を断つことに加え、従前より行っている利用者の検温、職員の検温も徹底し、発熱者については保健所等に連絡し適切な処置を行うこととしました。

3月に入り、国の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が示した「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3条件の重なりを避けてとの呼びかけに対し、施設入館者のチェックの厳格化、入所者の外出や外泊の自粛、利用者及び職員のマスクの着用の徹底、入所者と通所者の接触機会の遮断（作業、食事等）、作業時の適切な間隔の確保等を行いました。

4月に入り、7日に緊急事態宣言が出され、「最低7割、極力8割程度の接触機会の提言」が呼びかけられました。障害福祉サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要と考え、感染拡大防止のため最大限の留意をし、後に示した「※緊急事態宣言時の主なサービスの取組み」のとおり必要な対応を行ってきた上で、事業の継続を行ったところです。

7月以降、通所又は短期入所のサービス利用者は順次通常のサービスを再開しました。

入所サービス利用者については、利用者が外泊した場合は2週間の個室対応とするなどの条件を付して外泊制限を解除しました。また、家族の面会等入館者の制限、出張理容、訪問歯科等外部からの支援受入れについては、感染防止に努めた上で再開しました。

令和3年1月、再度の緊急事態宣言後、入所、通所又は短期入所のサービス提供については、前回宣言同様の対応を行ってきたところです。

※緊急事態宣言時の主なサービスの取組み

通所又は短期入所サービス

通所サービス利用者への対応については、利用者の状況や家族の状況を踏まえ、可能な場合には通所を控えていただくことによりサービスの提供を縮小するなど感染拡大防止のための対応を検討した上で、支援が必要な利用者に対しては、サービス提供を継続しました。

就労継続支援（B型）

- ・ 外出の自粛と人との接触を減らすことを目的として、施設への通所を控えてもらい、その間職員の電話による指導などを伴う在宅支援又は在宅就労で対応。
- ・ 分散通所も開始。利用者を班分けし、通所と在宅支援等を並行して実施。
- ・ 宣言外は施設外作業も再開し、通常のサービス利用。

生活介護

- ・ 入浴などの生活支援や精神面でのサポート等の必要性から最小限の受入りに限定。
- ・ 宣言外は通常のサービス利用。

短期入所

- ・ 原則受入停止。宣言外は一定の条件を付けて受入れ。

入所サービス

入所サービス利用者への対応については、利用者の外出、外泊制限とともに、家族の面会等入館者の制限による外部からの感染拡大防止に努めた上で、サービス継続。

施設入所支援

- ・ 外出、外泊の制限（職員の買い物代行、同行散歩の実施）
- ・ 出張理容、訪問歯科等外部からの支援受け入れ中止
- ・ 宣言外 外泊した場合は2週間の個室対応
- ・ 9月から4回に分けてバスハイク実施
- ・ 生活介護サービスは、入所者と通所者を分離してサービス提供を実施。

※市からの指導等

令和3年1月に市及び医療関係者による「感染対策向上のための施設ラウンド」を受け、業務実施に係る最大限の感染防止策を専門家から指導され指摘事項を実践した。また、市からの要請で、入所施設である生活支援センターの職員及び委託業者はPCR検査を受け（令和3年1月12日検査）、33名全員が陰性でした。その後入所者も含めて定期的に検査実施しています。（年度末時点陽性者なし）

(2) 戸畑障害者地域活動センターの事業見直し

事業見直しの理由及び方針

・長年赤字が続いている事業の見直し

平成19年1期目から北九州市の指定管理者として、4つの多機能型事業として事業を継続してきたが、「就労移行支援事業」や「自立訓練事業」では登録者数や利用実績が伸びず、経営を圧迫している状況が長年続いている。

・法人内の同種の事業の統合

「就労移行支援事業」については、利用希望者が年々減少する中、法人内で競合する同じ事業を展開することは効率的ではない。

とりはた玄海園就労センターの「就労移行支援事業」に統合することで、法人全体での就労支援の強化を図る。

・残る赤字事業の今後の展開

「自立訓練事業」については、廃止した場合、法人のサービスメニュー減につながる。プログラム等の見直しにより、今後需要増も見込まれるため事業を存続する。

・センター全体の定員の維持

「就労継続支援B型事業」及び「生活介護事業」は、今後の需要増に対応できるように実績を踏まえ、定員を増やす。(就労移行支援廃止後も現定員数維持)

見直し策（定員の変更）

事業	現行定員	変更定員	増減
就労移行支援	9名	廃止	9名減
就労継続（B型）	30名	33名	3名増
自立訓練	6名	9名	3名増
生活介護	15名	18名	3名増
計	60名	60名	増減なし

見直し策の実施 令和3年4月1日

(3) 主な事業計画の取り組み結果

ア 経営企画室

- ・中長期的な決算分析や財務指標による財務分析に基づき、理事会にて職務執行状況を報告し、適正な管理運営に寄与した。
- ・適正な人員配置と適正な人事評価のため、定期評価と冬期賞与評価の評価時期を分け、それぞれに評価者が適正に人事評価が行える日数を確保するなどに努めた。
- ・新型コロナウイルス対策として、理事会、評議員会を书面決議とした。

イ とりはた玄海園就労センター

□堅実で効率的な経営

安定的収入の確保

《利用日数の増加への取り組み》

おやつ所属利用者に利用の日数・時間の増の提案をし、週2日から週4日へ利用日数の増。就労継続支援B型(5名)、就労移行(3名)の新規利用者8名。

《特別支援学校、精神科病院等への働きかけ》

小倉北特別支援学校卒業生1名が就労継続支援B型事業の利用に繋がった。

《移行事業の入対処管理》

戸活センター事業編成に伴い、利用者2名を移行支援事業に受入。

今年度は、就職者2名、A型事業所への移行1名の結果となった。

新規利用の流れを確立

《広報誌を利用した営業活動》

定期の会報誌の発行や就労移行支援事業パンフレットを刷新して、月5件以上の関係機関への配布と営業活動、関係機関との小まめな情報交換を行った結果、問合わせや見学も増加。

《特別支援学校実習生受入》

実習生の受け入れを積極的に行い、卒業生1名がB型事業の利用に繋がった。

《関係機関への定期報告等》

法人外の相談支援事業所及び医療機関に対し、事業所の特色や強みをPRする機会を持ったことで10名が見学、その内8名が体験利用、内6名が利用者へ。

各種加算取得に向けた取り組み

- ・前年度就職者1名について6ヶ月以上の職場定着が図れたことから、来年度は就労移行支援体制加算を取得。
- ・新型コロナウイルスの影響で、就労移行支援の来年度報酬は、前々年度(3名)・前年度(2名)の実績に遡り算定可能となり基本報酬のランクが1つ上昇。
- ・工賃支給実績の基本報酬が8ランク中5番目(2万-2万5千円)取得を維持。

就労支援の強化・定着支援事業に関する取り組み（質と実績）

職場実習は延3名、就労移行利用者1名がトライアル雇用、開始に伴い、職業センタージョブコーチとともに支援の導入、情報共有を行った。

計画的な業務推進

4月中に各職員の個別年間スケジュールを作成、個別年間スケジュールに沿って、業務を推進。オートテーパー作業作成。封緘封入作業受注増のためマニュアル作成を進める。簡易作業（医療用帽子）マニュアル未完成。その他ホワイトボード確認マニュアル等の作成が必要。

生産活動における事業拡大

毎月5日までに作業毎に売上実績を報告、売上傳票に経費を記載し、コスト意識を持った。簡易作業では収支状況の分析ができていない。

障害者優先調達推進法の効果的活用

入札資格の更新（電子申請）を行った。

就労支援事業（生産活動）

収入は、約2,378万円で、前年度から約141万円の増（前年度約2,237万円）となった。工賃の総支給額は約9,496千円（前年度約1,009万円）。今年度の平均工賃は月額22,475円に留まった。昨年の実績から1,133円の減。コロナ禍での作業量の減少と、在宅就労が影響した。（令和1年度実績23,487円）基本報酬は8ランク中5番目（2万-2万5千円）取得を維持。

印刷事業

官公庁発注分の冊子の受注が顕著に伸びた一方、民間受注品は低迷。（官公庁では目標：110%。民間受注品は目標：77%）。原因として、客先が安価で品質同等なネットプリントへの発注が増えたことなど。今後民間企業への受注は、付加価値の高い商品の提案等を検討していく。

簡易作業

主力の園芸用品組立がコロナ禍及び企業側の作業調整等の影響を受け前年度比68.7%と大幅減となったが、作業提供量の不足を補うため新規作業の拡大（ミシン作業、紙折り等）を行う。なお、ミシン作業については安定的に受注確保ができつつあり、今後価格交渉等付加価値に向けた取組みをしていく。

施設外作業

既存3社と作業継続。コロナ禍の影響で4～6月の3ヶ月間作業停止を余儀なくされ、大幅な減収（前年度比82.6%）となる。

おやつ作業

コロナ禍にてバザー中止、学童保育クラブも7月からの再開と売上が低迷する原因となったが最小限の減収（前年度比92.8%）となる。今後もコロナ禍が続く可能性も高く、引き続き新規クラブの開拓等活動範囲を広げていく。

福祉事業

就労移行事業と就労継続支援B型事業を併せた実利用者数は一日あたり31.4人（前年度31.6人）であり、定員に対し78%の利用率に留まり、年間では70人減。

就労移行支援事業

年間の就職者は2名に留まる。就職後定着6ヶ月以上の者が2名（目標は定員の半数以上の3名）。新型コロナウイルスの特例から、前々年度（3名）・前年度（2名）の実績に遡り算定可能となり来年度の基本報酬ランクは1つ上昇。

就労継続支援B型事業

新型コロナウイルスの影響で、利用日数が減ったことや4月～6月の期間、在宅就労支援への切替えや施設外就労を3カ月間中断したことなどが影響した。

サービスの質の向上

個別支援計画を意識した取り組み、実践

新規利用者は自宅訪問を行い、生活環境の確認や家族への協力を依頼し、生活面の個別支援計画作成に役立てた。

新型コロナウイルス感染防止のため、上半期（9月）モニタリング面談時の家族同席の調整はしなかったが、下半期（3月）は家族同席を推奨し、将来の目標（生活様式や就職についての希望）や家族の思いを丁寧に聴き取ることで、長期的視点での原案作成及び支援機関等へのつなぎなどを行った。

持続可能なサービスの提供

近年の自然災害が頻発している状況を踏まえ、通所時の安全を確保する目的で、災害時の対応方法や避難場所についての助言を行った（ハザードマップを活用）。

精神障害者への支援充実

ハローワーク八幡所属「精神障害者トータルサポーター」を招き、移行利用者を対象に事例検討会を実施した。参加職員：8名・戸活職員1名

就労支援の充実

障害者雇用サポート交流会にてパンフレット配布後、パーソナルネット（株）と繋がりができ事業所見学。今後の実習先や就職先として調整を実施。

利用者主体の活動を支援

施設的环境美化のため、園芸クラブの活動を定期的実施し、玄関前広場の花壇整備に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響から、同好会支援事業としての外出レクは行えなかったが、健康維持や体力向上を目標としている方向けにとりはたスポーツクラブを発足し、週1回運動プログラムを実施した。

ウ 放課後等デイサービス

□堅実で効果的な経営

利用者の確保

4月に新1年生5名を受入れ登録者は11名。11名中5名は徐々に利用日が増え実利用者数は前期(4-9月)670名、後期(10-3月)799名に増。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による一斉休校の影響を受け、4-6月は全て休日対応となった。利用時間が延びることで人員配置等様々な対応が必要であったが大きな事故等もなく無事に対応することが出来た。

見学や問い合わせは8件。その内自閉症の診断を受けている2名は翌年からの新規利用に繋がった。

支援実績・専門職配置に応じた報酬(加算)の取得

昨年同様の基本報酬を維持。加算に必要な専門職を配置(保育士・強度行動障害支援者養成講座受講者)し、強度行動障害者支援加算・加配加算を取得。

重度自閉症児支援に対する環境整備(安全で安心して過ごせる環境づくり)

自閉症支援に関するアドバイザー研修を受け、障害特性の理解を深めるとともに、環境整備やツールの作製、支援方法など現場で抱える課題に対しての助言指導を受けた。助言指導を受け適宜環境整備を見直すことで、児童一人ひとりが活動しやすい環境を整える努力を行った。

良質な支援につながる記録類の充実

利用前アセスメントに加え日々のアセスメントに基づいて本人の特性にあわせた支援(個別対応)を実施し、相談支援専門員によるモニタリング時の見学希望は積極的に受け入れ情報共有しサービス等利用計画書と支援計画の整合性に努めた。

相談支援員との連携に加え、他事業所を交えた関係者会議に参加することで他の支援の仕方についても学ぶ機会を持った。

6ヶ月ごとに保護者とモニタリングの機会を設け、成長過程の確認および今後の支援方法など家族のニーズを踏まえながら相談や決定を行っていった。連絡帳には児童の様子を細かに記すなどして家族との情報共有、連携等に努めた

専門職員の育成・研修

支援機関等からの情報提供、専門研修の受講など、専門職として必要な知識と技術の習得に努めた。

自閉症支援の専門性(専門技術)を高めるために外部講師を招いてアドバイザー研修を8回受講。学んだことを実践にいかせる様、チーム全体で取り組んでいる。

エ とりはた玄海園生活支援センター

□堅実で効率的な経営

安定的な収入の確保と収入増

今年度の入所利用者数は延13,986人、生活介護利用者数は延11,386人と、僅かに増加した。(前年度;入所利用者 13,860人、生活介護利用者 11,160人)

短期入所利用数は、コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急性のない利用は停止したため、延利用者数156人と、前年度(619人)より大きく減少した。

退所者が出た場合、新たな入所者との契約が円滑に進まないことや、コロナ禍にあつて見学・体験等も少なく、待機者名簿の拡充が進まなかったことなどから、次の入所者決定が遅れないよう待機者名簿の整備を行った。

各種加算の取得・維持に向けた取り組み

作業療法士を配置し、2名のリハビリテーション加算取得を開始。

地域移行の推進

65歳の利用者1名が養護老人ホームに移行し、翌月新規入所者と入替った。

□サービスの質の向上

【日中活動の充実】

創作レクリエーション活動のプログラム

コロナ禍で活動に制限がある中、かるた・UNO・トランプにはラミネートを貼り、ボウリングやぼっちゃなどのピンやボールは利用者毎に消毒使用。

午後の開始時15分ほどの棒体操を実施し、身体機能の維持・向上に努めた。

生産活動プログラム

TOTOボルト組み立て作業は、部品の個数確認、組み立て、部品の過不足確認のための計量、袋の圧着、目視での検品。

イーラップスビニール折り作業は、ビニールの四つ折り、折ったビニールの小袋入れ、袋の圧着、出来上がりの個数確認、製品用の箱入れ。

CLGリサイクル分別作業は、プラスチックに連なった釘の抜き取り、小袋に入った釘や備品の分別、電気機器やおもちゃの分解・分別、塗料バケツの清掃。

以上のように、多岐にわたる作業を実施しているため、利用者の適正にあった作業の提供ができ、利用者のやりがいに通じている。

休日余暇の状況

今年度はコロナ感染症のため、スポーツ大会・ふうせんバレーボール大会等の参加はできていないため、活動のない休日の午後1時間程度、希望する利用者には中庭でラジオ体操やシャボン玉、マスクカラオケを楽しんでもらった。時には車椅子清掃、爪切り等の整容面での支援を実施した。

利用者サービスの向上

コロナ禍において、外出・外泊制限に関わるストレスや不満が多く聞かれた。自由に買い物ができない不満には、週に1~2回、日用品を中心に買物代行に努め、月に1回近隣コンビニに同行し、ショッピングを楽しんだ。年度末にアンケートによる満足度調査を実施。「活動のマナー化」「トイレコールへの対応が待たされる」「入浴日を増やして欲しい」「相談や意見をしっかりと聞いて欲しい」等の指摘は、今後、事案の是正・改善を図っていく。

利用者の健康管理

健康診断を2回実施。月に1回、嘱託医による訪問診療を実施。毎週木曜日には訪問歯科治療を実施し、1回に27名が受診。午前中は作業療法士による機能訓練を実施し、加算の取得に関係なく、通所利用者を含め希望がある利用者16名が10~15分の訓練をしている。

食事提供サービスの向上

年度末に嗜好調査を実施し、「満足」「おおむね満足」を併せ83%であった。月に4回（行事食・誕生食・選択食・カレーの日）のイベント食を設け、食に対する満足向上に努めている。コロナ禍において飛沫ブロッカーを設置し、食後はテーブルのアルコール消毒を徹底。食事介助用のエプロンも使捨ての物に切替え安全性強化を図った。

行事の企画と実施

夏まつりの計画・立案を利用者と職員が共同実施。利用者自身の手作りうちわを使い、皆で北九州音頭を踊り、射撃落とし・菓子すくい・ボール投げのゲームに白熱し、水ようかん・綿菓子を食べ、クライマックスは、利用者が考案した衣装を身に纏いお化けに扮した「お化け屋敷」も体験。バスハイクを実施。入所利用者30名、通所利用者9名が市立総合農事センターに出向き、外の空気に触れ、動物と戯れ、食事を楽しんだ。家族交流会は中止。施設内外での写真に手書きの手紙を添え保護者に送付。クリスマス会はコロナ禍において、少しでも楽しんでもらおうと、鬼滅の刃を模したコロナ撃退の寸劇を職員が披露した。

業務改善の取り組み

利用者の高齢・重度化が進む中で、支援の在り方にも変化が必要となっている。職員から挙がる疑問や不安の声、又は事故やヒヤリハットを受けて、作業療法士を含む関わりのある職員が集まり、30分~1時間程度で検証及び介助方法の改善、統一支援に努めた。

防犯対策

昨年度末に設置した保安カメラに17台増設し、合計25台とした。これにより死角を極力なくし、利用者の事故・トラブルが発生した際、事故の原因や状況を掴むことができ、再発防止に役立っている。常に玄関の施錠をすることで、外部からの侵入を抑制できると共に、コロナ禍において、来所者に確実な検温の実施ができた。

オ 戸畑障害者地域活動センター

□堅実で効果的な経営

理念・基本方針の理解と周知

リース車両を導入する際、理念をロゴマークに活用することで理念が常に目に触れ、意識できる環境を整え、その後全車両に理念ロゴステッカーを導入した。

安定的な人材と財政の基盤

・実習等の受入

相談援助実習（二次的受入として）2人、相談援助実習（前期）2人、精神看護学実習 37人、市民後見人養成実習 12人
福祉体験実習・夏休み体験実習はコロナの影響で未実施。

・ボランティアはコロナの感染状況が落ち着いた7月・8月延2人の受入

設置目標の達成

【就労移行支援事業】

グループミーティングは個別振り返りを重視し、週3回以上から週1~2回程度に切り替え、移行プログラムは年6回以上から年4回の実施に留まった。登録者3名の内1名が就職。他1名は、翌年度採用の内定を得たのち他事業所へ移籍した（就労移行支援事業廃止に伴うもの）。

新規実習先を開拓し、延べ3名が実習を体験。1名が実習先に就職した。

【就労継続支援B型事業】

月額平均工賃額は8,776円（目標7,449円）。前年度（実績10,135円）からの落込みは緊急事態宣言の影響。在宅就労時は工賃を8割保障した。

施設外就労先と受注頻度や業務内容を見直し、新規の軽作業（M社）を導入。自主製品を利用者等の意見を参考に試作したが、バザー販売の機会がなく、本格的な取り組みは次年度に引き継ぐ。

工房其々において、価格の適正化に向けた基礎資料を纏めた。

【生活介護事業】

コロナの影響でこれまでのプログラムや行事の在り方を見直し、集団レクから個別プログラムにシフトし、バスハイクは午後からのミニ外出に切替、密を避け短時間で楽しめるなど工夫を行った。また、強度行動障害者に向けた支援の充実、構造化・スケジュール化を図った。

【自立訓練事業】

本人の特性やニーズをもとに組み直し、新たに訪問支援と個別計画訓練支援加算を追加した。1名が生産活動への継続参加が可能となり、ステップとして就労継続支援B型事業に内部移籍ができた。

【広報活動】

- ・自立訓練事業のパンフレットを新たに作成し、事業の目的や効果等を共有できるツールとした（営業活動の強化）。パンフレットにはQRコードを掲載し取り組みの様子や利用者インタビューなどの動画にもアクセスが可能。

- ・魅力発信となるよう月2回以上ブログを更新し、日々の活動の様子や取り組みの紹介など年間で49回の情報を発信した。発信する媒体を見直し、インスタグラムの活用についても検討し、来年度からの導入を決定。
- ・コロナ対策や活動の様子を伝える瓦版の発行、秋のミニ外出行事を伝える広報誌を発行した。

収入に関すること

- 延利用者数 計画値 15,468人 利用者数 13,380人 (計画比では▲2,088人)
- 【就労移行支援事業】 延利用者数 612人、(事業計画比では▲657人)
登録者3名のみ。1名が就職により利用終了。事業統合(廃止)により年度内に2名が統合先に移籍し登録者ゼロとなった。
- 【就労継続支援B型事業】 延利用者数 8,343人、(事業計画比では▲533人)
コロナ影響による利用控え新規利用の受入が進まなかったことによるもの。
- 【生活介護事業】 延利用者数 4,103人、(事業計画比では▲794人)
コロナによる利用控えと密を避けるため利用調整を行った(4~7月)。在宅支援報酬も他サービス利用等の理由で活用できず、最も影響が大きかった。
- 【自立訓練事業】 延利用者数 322人、(事業計画比では▲104人)
9~10月は利用者本人の事情により一時休止した。11月からは自宅訪問の支援メニューを追加。新規受け入れが進み、2月には登録者5名となった。
※追加となった報酬及び加算等による収入増 579万円
- 《実習等の受入》
- ・コロナの影響で上半期が行われず、3年生のみ夏休特別実習を受入。2箇所の特支より2名の実習受入。内1名が卒後の進路に生活事業の受入。
 - ・後期実習では4箇所の特支より2年生の実習を受入れた。
 - ・コロナの影響で問合わせや見学は少なかったが体験利用12人中9人利用。

管理運営体制

《センター経営の検討》

プロジェクト委員を選出し法人顧問を含め計9名で月2回、センターの方向性を検討した。移行事業の廃止と3事業の定員増を決定し、支援の質や生産活動の方向性などについても検討を行った。

《地域活動》

コロナの影響により9月再開内6回活動し、延20人職員・利用者が参加。

平等性・安全対策・危機管理体制

《利用調整》

体験利用を経て生活事業で3名、継続Bで3名、自立訓練で3名が利用。体験利用後、利用申込みの提出、サビ管・管理者等による受入会議を開催し、受入にかかる調整や配慮点等の確認を行い、受入れを決定した。

《個人情報保護》

緊急時の連絡方法を見直し希望者はメールでの連絡が可能となるよう整備。広報誌等に利用者写真を掲載する際は同意書内容と照合し、必ずチェック。

《身体拘束・虐待防止》

事故報告後、数日内にリスク分析及び対応策（支援方法等）を検討し安全対策に努めた。毎月の取り纏めと周知、3ヶ月置きに事故傾向の分析。身体拘束に当たる事例がないか点検し、必要な場合は、委員会による検討、協議、同意書・記録等の整備など一連の流れを担当者間で確認。

《危機管理体制》

消防避難訓練を9月実施。マニュアル等を見直し、館内に担当者等の掲示を行い日頃からの点検を意識付。12月には消防点検及び避難訓練を実施。3月はシェイクアウト訓練、防災訓練を実施し、避難先と想定している浅生第一公園まで全員での移動を含めた訓練を実施。避難経路は継続検討。

《感染症対策》

新しい生活様式を掲示。注意喚起だけでなく取り組みの経過を定期的に文書で周知し、不安なくセンター利用ができる情報共有に努めた。マニュアルを整備し、館内消毒、マスクの着用、換気の徹底を図り、利用前の検温、館内での一日二回の検温、体調確認を徹底した。自ら不調を伝えることが難しい利用者もため、職員による観察、家族との情報共有に努めた。換気用扇風機・非接触型体温計・加湿器、手指消毒の機材等を追加購入し、浴室・脱衣所の換気機能を上げるため、浴室換気扇の工事を実施。

ロサービスの質の向上

利用者満足度の向上

《行事の企画》

コロナによる影響で、短時間で、飲食を伴わず、利用者が主体的に楽しめる行事に変更した。また、戸活祭を今年度に限り運動会に変更した。

《利用者・家族交流》

家族意見交換会を10月にリモートで開催し、希望者等には内容を纏めた資料を配布した。飲食を伴う家族交流会及び利用者OB交流会は見送り。

《給食の提供》

開園記念に「とりはた玄海園」と同じメニューで行事食を提供した(9月)。コロナ感染症の影響により、座席数を減らし、感染予防に努めた。施設外作業先からの戻りや入浴時間のずれなどに対応するため、二部制給食提供を開始。12時半からの提供(10食程度)は、メインおかずと汁物を直前に給仕され適温給食の提供に繋がった。

《利用者満足度》

北九州市の満足度アンケートの令和元年度の実績は、就労89%・生活90%で(目標値が就労88%・生活90%)、それぞれ目標を達成した。接遇マナーの点で様々な意見をいただき、法人内研修及び8月の職員会議にて接遇マナーや支援の視点、効果的な伝え方について学ぶ機会をもった。

カ とりはた障害者相談支援センター

□堅実で効果的な経営

一定収入の確保

【新規利用者の受入】

月1～2名の新規利用者の受入を目標としていたが、新規受入は10名。

【利用者総数及び内訳】

利用者総数は134名（前年度139名）、前年度より若干減。介護保険等への移行3名、長期で福祉サービスを未利用の方4名を整理。

【加算の取得】

サービス提供場所を訪問し、利用者及びサービス提供場面を直接確認するサービス提供時モニタリング加算取得に努めた。（件数160件：前年度161件）

継続サービス利用支援の実施件数に対し、加算の取得は42.3%。目標の50%を超える事はできず、年度当初の見込件数（166件）に6件至らず。

コロナ禍で事業所でのサービス提供場面確認機会減少が挙げられる。

□サービスの質の向上

モニタリングの充実

コロナ禍で一時期、電話での状況確認をせざるを得ない状況にあったが、可能な限り自宅や事業所での直接面談を通して、きめ細やかな支援を提供した。

障害児相談支援体制の整備

関係機関からの情報収集や、法人内の放課後等デイサービス事業の動向確認を行いながら、相談支援体制の必要性についての検討を継続していく。

介護保険サービス（介護支援専門員）との連携

介護保険への移行調整2件。介護支援専門員との情報共有や会議等を通して円滑な移行調整を図った。

医療機関との連携

医療ソーシャルワーカー、訪問看護師、訪問リハビリ等の医療機関と連携し、ニーズに沿った支援体制の構築や社会資源の情報共有を行った。また、個別ケースの通院同行を実施。医療機関で得られた情報を関係機関に共有した。

不足する社会資源の把握、関係機関との連携

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月まで相談支援事業所等連絡会議は実施されず、11月・1月の2回の会議に参加し、必要な情報を共有した。

多職種連携の取組

個別ケースに応じて多職種との連携を図り、情報共有のためのネットワークの構築に継続して取り組んだ。必要に応じて関係者会議を実施

職員の育成・研修

コロナ禍で外部研修の機会が得られず、個別研修計画に沿った取り組みは難しかった。法人内のグループ別研修に参加しテーマに関する知識を深めた。

キ グループホーム

□堅実で効果的な経営

利用者の確保

延利用者数は1,138名となり、計画を6名上回った。

新規利用者及び待機者増を目的として、相談支援等の関係機関への周知を図った。その結果10件の問い合わせがあり2件の見学に繋がった。今後定員増を計画しているため広報を継続する。

加算の取得

夜間支援体制加算（10単位）取得のため、入居者と職員が24時間連絡が取れる体制を継続した。

□サービスの質の向上

事業所の展開

パートの世話人配置を行い支援体制の見直しを図った。

定員（4名から6名）のため物件の貸主との調整を開始した。

職員間の連携・研修の実施

職員兼務からパート職員への切替えに伴い、業務日誌を見直し情報交換が出来る体制を整えた。

個々のニーズに沿った支援計画の策定

金銭管理や生活環境の維持等、個々のニーズに沿った目標を設定し個別の支援日を設けて取り組んだ。

関係機関との連携

個別の課題に応じて、市外の相談支援事業所、就労先、医療機関等と連携した取り組みを行った。

行事、体験活動等の実施

感染症対策を十分に行い、誕生日会やクリスマス会等、グループホーム内で開催できる行事を実施した。

利用者に感染症（コロナウイルス）の収束後に取り組みたい行事についての聞き取りを行い、市民体育館の活用やウォーキング等、次年度以降の取り組みの企画を行った。

(4) 福祉事業活動について

ア 利用者数について

単位:人

		定員	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R2-R1年度
就労センター	継続B	34	9,501	9,098	7,948	6,941	7,068	127
	就労移行	6	827	1,068	1,128	1,211	1,014	▲183
	就労定着	—	—	—	59	165	178	13
	放デイ	10	—	—	—	(98)	1,468	—
	計	50	10,328	10,166	9,135	8,317	9,728	1,411
生活支援センター	入所	40	14,159	14,366	14,065	13,860	13,986	126
	生活介護	40	12,203	11,666	10,952	11,160	11,386	226
	短期入所	2	606	622	609	619	160	▲459
	計	82	26,968	26,654	25,626	25,639	25,532	▲107
戸畑活動センター	就労移行	9	2,425	1,889	1,389	846	612	▲234
	継続B	30	8,854	9,129	9,055	8,946	8,343	▲603
	生活介護	15	4,487	4,640	4,487	5,038	4,103	▲935
	自立訓練	6	513	463	655	357	322	▲35
	計	60	16,279	16,121	15,586	15,187	13,380	▲1,807
グループホームとりはた	共同生活援助	4	—	—	—	(515)	1,165	—

イ 障害福祉サービス等収入について

障害福祉サービス等収入の推移(決算)

単位:万円

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R2-R1年度
就労センター	7,444	7,733	7,319	7,332	8,432	1,100
生活支援センター	18,511	18,848	18,471	19,208	19,253	45
戸畑活動センター	14,269	14,132	13,990	14,585	13,227	▲1,358
相談支援センター	350	536	577	567	630	63
グループホーム	—	—	—	219	473	254
合計	43,688	41,249	40,357	41,911	42,015	104

※内部取引消去前 放課後等デイサービスは就労センターに含まれる。

(5) 就労支援事業活動について

就労支援事業の総売り上げの推移

単位：万円

		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R2-R1年度
就労センター	就労移行	74	69	168	144	133	▲11
	印刷作業	1,714	1,867	2,315	1,725	1,962	237
	おやつ作業	337	376	375	368	283	▲85
	計	2,125	2,312	2,858	2,237	2,378	141
生活支援センター	簡易作業	26	18	20	23	24	1
戸畑活動センター	洗濯作業	332	366	359	346	368	22
	よろず作業1	95	174	156	91	45	▲46
	よろず作業2	450	534	567	461	386	▲75
	パン作業	167	170	169	174	93	▲81
	自立(生産)	5	5	5	5	4	▲1
	計	1,049	1,249	1,256	1,077	896	▲181
法人計		3,200	3,579	4,134	3,337	3,298	▲39

(5) 主な事務事業の成果

堅実で効率的な経営

No.	種別	事務事業	事務事業の内容	決算額
1	継続	利用工賃	(就労) 冬季調整金・年度末調整金を支給した。月額平均工賃額は22,475円(B型事業)となり、前年度比1,133円減となった。 (生活) 月額平均工賃額は593円。 (戸活) 月額平均工賃額8,776円だった。前年度より1,361円の減。 前年度からの落ち込みは、緊急事態宣言期間中の影響によるもの。在宅就労時は工賃を8割保障とし、年度末調整金として総額900千円を支給した。	(就労) 9,495千円 (生活) 187千円 (戸活) 4,258千円
2	継続	印刷事業 (生産活動) 機器の新規購入	(就労) 年間契約の封筒のテープに使用、補助金も活用し購入予定1台を追加購入、2台で作業効率を上げた。	(就労) 130千円

(2) サービスの質の向上

No.	種別	事務事業	事務事業の内容	決算額
1	継続	戸活まつり	例年実施している『戸活まつり』に変わるものとしてスポーツイベントを実施した。日頃から取り組んでいるダンスとたま運びリレー等の複数の競技を行い、白熱した戦いとなった。日頃の運動不足を感じて企画したものでしたが、来年もやりたいという声もあり、たくさんの笑顔が見られた。新しい行事の形、可能性を考える機会に繋がった。参加者は利用者53人・職員28人	(戸活) 112千円
2	継続	バスハイク(外出行事)	(就労) 企画したが、コロナ感染拡大を受け中止とした。 (生活) コロナ感染症対策を考慮し、北九州市立総合農事センターで動物と戯れ、屋外でのBBQを楽しんだ。 (戸活) コロナ感染症対策の一つとして、飲食を控え、短時間の外出行事に変更することで制限のある中でも楽しめる工夫に努めた。 行き先：いとうずの森公園	(生活) 224,460 (戸活) 58千円

3	継続	親睦交流会	(就労) コロナ感染拡大を受け中止とし、その後行事食の提供や花見に代えた。	
4	継続	障害者スポーツ大会全国大会、ふうせんバレーボール大会等参加	(就労) 主催者側の判断で中止となった。	
5	新規	夏まつり	(生活) 皆で北九州音頭を踊り、射撃・菓子すくい・ボール投げ等のゲームを楽しんだ。また利用者自身の企画・実演をしたお化け屋敷は大好評であった。	(生活) 63,493
6	継続	就労センター同好会支援事業	(就労) コロナ禍の中で外出行事は実施できなかったが、園芸クラブが年間通して花壇整備を行った。	
7	継続	もちつき大会・クリスマス会	(就労) 餅つきはつきたての餅を利用者土産とし、中止となったバスハイクに替えクリスマス会を企画した。 (生活) 戸畑活動センターのパンに合わせ、クリスマスらしいメニューを提供。職員によるコロナ撃退寸劇を披露し、憂さを晴らしてもらった。	(生活) 31,751
8	継続	新年会	(生活) 昼食前にくじ引き大会を実施し、新年らしく豪華な食事を楽しんだ。午後からは希望者参加型で、大型すごろくとかかるた大会で盛り上がった。	(生活) 10,740
9	継続	茶話会	合計5回、行事のない月に実施。簡単なゲームと季節感のある菓子を提供。	(生活) 35,725
11	継続	創レク活動費	コロナ対策でカードゲームはパウチをするために買替。季節を感じる花に触れる生花の継続実施。人気のカラオケチケットの購入。	(生活) 167,440
12	継続	家族交流会	未実施	
13	新規	浴室カーテン更新	生活介護事業の浴室および男女トイレのプライバシー保護につながった。	(戸活) 120千円